

(別紙様式 8-1)  
2018 年 11 月 12 日

各 { 都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区 } 衛生主管部 (局) 長 / ○○ 厚生局長 殿

申請者 (株) MHLW 商事  
住所 △△ 県 □□ 市 ○○  
氏名 代表取締役社長 甲乙花子 印  
電話番号 09-8765-4321

(法人にあっては、その所在地、名称及び代表者の氏名)

### 衛生証明書発行申請書

「中国向け輸出水産食品の取扱いについて」(平成 25 年 10 月 17 日付け食安発 1017 第 1 号) に基づき、下記輸出水産物に関し、関係書類を添えて申請します。

#### 記

##### 1. 製品の詳細

- ①品名 冷凍マサバ ラウンド Frozen Chub Mackerel Round
- ②学名 *Scomber japonicus*
- ③産地 ○○ 県 ○○-Prefecture
- ④生産分類
  - 養殖 養殖区域 \*\*\*
  - 天然 捕獲区域、  
北西太平洋 Pacific, Northwest  
漁船名及び漁船番号  
第一厚生丸 The Daiichi Kousei Maru ○○3-12345
- ⑤加工方法 冷凍 Frozen
- ⑥加工施設名 (登録番号) 及び住所  
(株) ○○水産 ○○ 県 △△ 市 □□ CN○○0001  
○○SUISAN CO.,LTD. □□, △△-City, ○○-Prefecture, Japan
- ⑦保管施設名 (登録番号) 及び住所  
(株) ○○水産 ○○ 県 △△ 市 □□ CN○○0001  
○○SUISAN CO.,LTD. □□, △△-City, ○○-Prefecture, Japan  
(株) ○○冷蔵 □□ 県 ○○ 市 △△ CN○○0002  
○○COLD STORAGE CO.,LTD. △△, ○○-City, □□-Prefecture, Japan
- ⑧輸送方法 (船舶の名称、航空機の便名)  
船舶 ○○V-123W
- ⑨コンテナ番号  
○○○○○○○○○○○○○○

⑦については、最終加工施設から別の保管施設を経由せずに輸出する場合は「⑥に記載した最終加工施設」、最終加工施設から別の保管施設を経由して輸出する場合は「⑥に記載した最終加工施設に加え最終保管施設」を記載すること。

⑩ 封印番号（コンテナ等の封印番号）

○○○○○○○○○○

⑪ 輸出者（荷送人：日本からの輸出者）の名前及び住所

（株）MHLW 商事 △△県□□市○○

MHLW SHOJI CO., LTD. ○○, □□-City, △△-Prefecture, Japan

⑫ 輸入者（荷受人：中国の輸入者）の名前及び住所

SEAFOOD PROCESSING SHANGHAI IMP. & EXP. CO., LTD.

△△, ○○road, SHANGHAI, CHINA

⑬ 数量

○○C/T

⑭ ネットウエイト（kg）

○○kg

⑮ 生産年月日

▽ JAN. 2018

⑯ 出発地

東京港 TOKYO

⑰ 到着地

上海港 SHANGHAI

## 2. 官能検査実施結果

品質確認者氏名 厚生 太郎

官能検査実施日 2018年11月10日

## 3. 同一の登録施設で加工等された同一製品に係る自主検査結果

なし・**あり**（ありの場合、試験成績書発行機関名、発行日及び番号を記入）

（（一社）○○検査協会、2018年10月1日、第○○○○○○○一△号）

## 4. 誓約事項

当該貨物は以下の内容を満たすものであることを誓約する。

- (1) 上記1の記載事項が正しいこと。
- (2) 関税法（昭和29年法律第61号）第2条第1項第4号の「内国貨物」であること。
- (3) 調査の必要があると認められる場合には、関係者が調査に立ち会い貨物の開梱等を行うことを承諾すること。
- (4) 衛生証明書を受け取る際に衛生証明書中の記載事項が本申請記載事項と相違ないことを輸出者の責任で確認すること。
- (5) 中国政府が要求する以下の条件を満たすものであること。
  - ① 関連法規に従い、衛生条件が整備されている登録施設由来の水産食品であること。
  - ② 衛生条件下で衛生規制官庁の監視下で取り扱われた水産食品であり、ヒトの健康に害を与える物質が含まれていないこと。
  - ③ 適切に保存されヒトの消費に適したものであること。
- (6) 中国向け輸出水産食品の取扱要領に定められた検査基準を満たしていること。

（申請書の記載に関する注意事項）

1. 記入は日本語、英語併記によること（2及び3を除く。）。
2. 申請時にコンテナ番号及び封印番号が不明である場合には衛生証明書発行日まで別途届出を行うこと。